

2024年取組一覧(アジア)

インド

GST課税問題への対処に向けた働きかけ

中国（瀋陽）

遼寧省商務庁と日系企業代表との定期対話

中国（瀋陽）

吉林省商務庁と日系企業代表との定期対話の開始

【政府への働きかけ】

GST課税問題への対処に向けた働きかけ(インド)

主催(共催):在インド大使館

在インド大使館

関連企業:JETRO(各インド事務所)、インド日本商工会

【背景】

- インドでは、外国親会社がインド子会社に出向させた社員に対して支払った給与のうち、インド子会社から外国親会社に対して精算される対価にサービス税(GST(物品・サービス税)の前身)が課税され、令和4年の最高裁判決によって当該処分が支持された。
- 上記のような給与支払いや精算はグローバルでの出向実務において一般的であったが、上記最高裁判決においては、外国親会社が当該出向者の真の雇用者と認定され、課税相当との判断に至った。
- 当該最高裁判決をきっかけとして、同様の取引を行う外資系企業に対して大規模な税務調査が行われ、課税が過去5年に遡及したことから、関係企業は延滞税や罰金を含む多額の税負担を求められた。

【在外公館の対応】

- JETROニューデリー事務所及びインド日本商工会と連携して日系企業に対してアンケートを実施し、調査状況や課税に対する見解を把握・集約の上、中央政府に対して累次に及ぶ働きかけを実施して課税関係の明確化や延滞税等の負担への配慮を求めた。
- さらに、日系企業による投資が活発な州を中心として、GST法の改正等を審議するGST委員会のメンバーとなる州政府の担当官に対しても同様に働きかけを実施し、本件問題による日系企業の今後の投資に好ましくない影響が及ぶ点について理解を求めた。

【結果】

- 令和5年12月、インド財務省から通達が発出され、当該最高裁判決に依拠した課税を安易に行うことなく、事実関係を精査することが課税当局に求められた。
- 累次の働きかけの結果、令和6年7月、本件問題に好意的な影響を与える法改正が行われ、一定部分の延滞税等を免除する制度や実質的な税負担を軽減する取扱いが図られた。

【政府への働きかけ】

遼寧省商務庁と日系企業代表との定期対話(中国・遼寧省)

実施日: 令和6年4月9日

主催(共催): 在瀋陽日本国総領事館

関連企業: 瀋陽市内日系企業

在瀋陽総領事館

【背景】

- 在瀋陽総領事館は、遼寧省商務庁との提携として、代表者レベル(瀋陽・大連の日系企業の代表者同席の下)で半年に1度、担当者レベルで4半期に1度、定期的に対話を行い、当地のビジネス環境の整備を目的として協議を行っていくことで合致している。
- 遼寧省政府が主催した「在遼日系企業座談会」において、靳国衛(当時)副省長から、同省商務庁、同省内日系企業代表、総領事館・JETROの間でビジネス環境整備のための定期的な協議の枠組みを構築していくことが提起されたことを受け、その方針に沿う形で今回の面会が成立した。



【在外公館の対応】

在瀋陽総領事館は、公邸に省商務庁と日系企業の代表らを招き、会見形式で対話したのち、日本酒・日本料理を紹介しながら瀋陽の経済情勢や当地の日系企業が抱える困難などを共有するなど様々なトピックスについて意見交換を行った。



【結果】

- 瀋陽市内の日系企業代表より、遼寧省内の日系企業は、当地経済の発展に貢献していく意欲があり、その上で要望として、①中国短期滞在の査証免除の再開、②生産拠点周辺のインフラ整備、③環境規制対応などに関する法改正時のタイムリーな情報提供を提起した。
- 遼寧省商務庁は、企業活動に関する法改正時の情報展開については、重視すべき問題で、在瀋陽総領事館、瀋陽・大連市内日系企業代表とのより一層連携の上、企業向け座談会などを通して国際化ビジネス環境づくりを目指していくと述べた。

【政府への働きかけ】

吉林省商務庁と日系企業代表との定期対話の開始(中国・吉林省)

実施日: 令和6年(2024年)10月28日

主催(共催): 在瀋陽総領事館

関連企業: 吉林省長春市内日系企業

在瀋陽総領事館

【背景】

○在瀋陽総領事館は、吉林省商務庁と共催で、代表者レベル(吉林省長春内の日系企業の代表者同席の下)で定期的に対話を行い、現地のビジネス環境の整備を目的として協議を行っている。

○2024年4月に浜田総領事が李国強・吉林省副省長と会見した際に、同省商務庁、同省内日系企業代表、総領事館・JETROの間でビジネス環境整備のための定期的な協議の枠組みを構築していくことを提案し、この定期対話が実現した。



【在外公館の対応】

在瀋陽総領事館は、積極的に吉林省商務庁と連絡調整し、この定期対話を実現させた。双方向の対話形式で協議しながら現地の経済情勢や日系企業が抱える困難などを共有するなど様々な議題について意見交換を行った。

【結果】

○日中双方で互恵的な関係が成立することが経済発展に重要で、そのために相互交流・意見交換の場を多くもっていくことが必要であると一致。

○参加した日系企業代表者からは、「これまでビジネス上の課題は、自社合併相手の中国企業を通して要望・陳情を行ってきたが、今回の定期対話により省商務庁に対して直接、意見交換ができる枠組みができた」と評価された。

